

「盛 かおる 友の会」規約

1. 名 称：本会を「盛 かおる 友の会」と称する。

通称：Legare「レガーレ」と称する。

『Legareとは、結ぶ、つなぐ、親交をもつ など 人と人とを結び付ける意味を持ちます』

2. 目 的：「盛 かおる 友の会」は、盛 かおるを応援する会員によって構成され、応援することを目的とする。地域・社会に貢献できる団体を目指す。

3. 設 立：本会は、2013年1月13日に設立された「盛かおる後援会」の名称を変更し、その活動を承継するものである。

4. 活 動：本会は、盛 かおる が行う、次のような活動を支援する。

- ・コンサートなどイベント計画策定、運営
- ・会員増強など、本会の目的に沿った活動
- など

5. 会員特典

- ・コンサート等のチケット先行予約と割引販売などの実施
- ・会員懇親会の開催
- ・盛かおるのレッスン割引受講
- ・奥村真名美の「マナ整体」割引施術

6. 会 員：規約において「会員」とは、第2条の目的に賛同し、規約を承諾の上、入会を申し込み、当会が承認した個人とする。

7. 入 会：本会への入会は、入会希望者が「入会申込書」により、事務局へ申込を行い、事務局からの承認の連絡を受けた後に入会金の振込を行い、事務局が入金を確認し、会員登録を行う。

8. 会 費：本会の会費は次の通りとする。

入会金 2,000 円

- ・ 会費振り込み口座番号

ゆうちょ銀行

店名 089 (ゼ`ロハチキュウ) 当座 0154774

口座名義 盛かおる友の会 「レガーレ」

9. 退 会：次の事由が発生した時には本会からの退会処置をとる。

- ・ 事務局へ退会を申し出たとき
- ・ 会員に迷惑を及ぼす行為があった場合には、事務局の判断で退会を勧告することができる。

10. 会員資格の修了

- ・ 3年間連絡がない場合、事務局の判断で退会とする。
- ・ 会員が死亡したとき

11. 役 員：本会の役員を下記とする。

- ・ 会長：1名

盛 かおるの活動を支援するため、友の会の運営を総括する。

- ・ 副会長：若干名

会長を補佐し、会員の満足度向上を図る。

- ・顧問：若干名

会長、副会長を支援し、友の会の発展に資する

12. 事務局：事務局は、局長、局員を下記とする。

- ・ 事務局長：1名

事務局として、イベントなどの計画策定・運営に関与するとともに 友の会の発展に資する。

- ・ 事務局員：若干名

事務局長を補佐し、イベントなどの計画策定・運営に関与するとともに友の会の発展に資する。

13. 運営期間：運営期間は毎年、7月1日から翌年6月末日までを年度とする。

14. 事務局所：本会の事務局 所在地は、下記に置く。

〒470-0134

日進市香具山2-2302 久田 睦美 内

電話番号：050-8880-1522 FAX 番号：0545-61-0755

Eメール legare.kaoru@gmail.com

以上

2013年	1月13日	制定
2017年	7月1日	改訂
2019年	9月18日	改定
2020年	4月12日	改定